

平成二十四年度浄土宗総合学術大会研究紀要

# 佛 教 論 叢

第五十七号

浄  
土  
宗

目次

基調講演 800年大遠忌後の浄土宗の課題と展望……………中野正明 1  
 シンポジウム 800年大遠忌後の浄土宗の課題と展望……………パネラー 長谷川匡俊 26  
 佐藤晴輝  
 清水秀浩  
 袖山榮輝  
 藤本浄彦

コーディネーター

(研究発表—論文—)

永観の『往生拾因』著述における立場 — 弥勒信仰との関わりを中心に……………朝岡知宏 113  
 「蓮宗」の語義の変遷について — 『廬山蓮宗宝鑑』における「蓮宗」を中心に……………石上壽應 120  
 原子力発電問題について……………今岡達雄 129  
 増上寺第三十六世顯誉祐天と常念仏……………巖谷勝正 136  
 災害と宗教 — 狩野川台風を事例に②……………魚尾和瑛 145  
 江戸時代津軽領内の特例的浄土宗寺院の系譜 — 二河山万日堂白道院……………遠藤聡明 151  
 震災時の悲嘆ケア……………大河内大博 157  
 法然上人の継承者たち — 嵯峨念仏房の場合……………工藤和興 165

# 増上寺第三十六世顕誉祐天と常念仏

巖谷勝正

## 一 はじめに

増上寺第三十六世顕誉上人祐天大和尚（以下、祐天）は、その在世中、名号の書写だけでなく、多くの浄土宗寺院へ喜捨し、その再興に関わったり、本尊となる仏像の開眼を行ったり、念仏の興隆に努めた事例が記録として残されているが、ここでは、直接・間接に生涯にわたって常念仏を広めたことが、いくつかの資料によって裏付けられてきたので報告したい。

## 二 資料に残る祐天の関わった常念仏

資料として明確に記録されている事例を年代順に追うことにする。

### （一）棚倉蓮家寺の常念仏

祐天は、貞享三年（一六八六）頃、五十歳のときに増上寺を退隠し牛島での名号書写の生活に入った。その後常念仏に関わった記録が残るのは元禄五年（一六九二）のことである。元禄九年に記録された福島県東白川郡棚倉町棚倉新町の蓮家寺所蔵の「蓮家寺常念仏縁起」<sup>1)</sup>におよそ次のように書かれている。

蓮家寺九世速誉長寅が、仏恩に報いるため、檀施謝徳のため、兼ねて自他平均成仏得脱のために常念仏を志し、三十人以上の施主を集めて元禄五年十月十五日常念仏を開白することができた。すると、当時の城主内藤式信がこの常念仏に賛同し、仏供料として十五石を寄進した。この式信の江戸の家臣に脇田次郎左衛門正明という者が同年十月十四日の夜霊夢を感じ、翌日牛島の祐天を訪ね祐天所持の善

光寺前立如来の写しを所望した。祐天がこれを寄進し常念仏の本尊となった。

境内に、一万日から四万日まで一万日ごとに常念仏回向塔が建立されており、百年以上続いた。

## (二) いわき最勝院の常念仏

その翌年、祐天は生まれ故郷の福島県いわき市四倉町に帰郷した<sup>(2)</sup>。その時に最勝院で常念仏が行われることを発願し、その準備に入ったと思われる。元禄七年、それは当時の磐城の領主内藤義泰に依頼するという方法で実現した。

すなわち、仏資糧として六八〇俵を内藤義泰に託し、主君の恩に報い、天下和順のため、さらには父母追孝のため、衆生済度のため念仏を勧めることになった。この祐天が内藤家に預託した仏資糧によって内藤家より、毎年常念仏賄料として玄米七十六俵大豆五俵慶長金拾八両（文金にて二十三両）を給与したとの記述も見られる。そしてこの元資金は領主が変わるごとに引き継がれ、<sup>(3)</sup><sup>(4)</sup> 廃藩置県の後まで百七十年間欠けることなく続いたという。

## (三) 松阪西方寺の常念仏

三重県松阪市清水町の西方寺で、祐天が開白導師となった常念仏が行われた。それは元禄十年（一六九七）に始め

られ、享保三年（一七一八）に書かれた「常念仏並地藏尊縁起」<sup>(5)</sup>に記録された。

江戸本船町住森田宜暉は祐天と師檀の約盟をしていた。

宜暉は、松坂の立利村出身で江戸に奉公に出て成功した商人であった。その成功に先祖の恩を感じ、宜暉は先祖の菩提のため、早くに亡くなった両親への恩に報いるため、菩提寺である西方寺を永く不断念仏の道場と定めることを願った。そこで祐天に常念仏開白導師を請い、江戸で元禄十年四月八日開白の念仏を西方寺に引き移し、砂金五百両を念仏結衆の資糧とした。

宜暉の墓石には、その没年である享保十年までに一万日回向に達したとある。

## (四) 尾道正授院の常念仏

広島県尾道市長江の正授院に、祐天が開白した常念仏が伝えられた。享保二年に正授院第六世諦誉良頓が覚書<sup>(6)</sup>を残している。

元禄十年に本堂再建を願い、千日の念仏執行について許可を得たので、当時飯沼弘経寺の住職であった祐天に常念仏の開白を依頼し、元禄十五年に二月二十五日から念仏執行を始めた。祐天は良頓が関東修学の師であった。祐天は、

本堂再建の際に金子や名号を数幅寄進した。さらには、祐天に帰依した桂昌院からも常念仏に対し寄付があり、桂昌院逝去の後、徳川将軍代々の尊牌と茶湯料として五十両が、朝夕懈怠なく回向するようにと届けられた。

境内には一万日毎の常念仏回向塔が立っているが、五万日回向塔が嘉永二年（一八四九）に建立され、幕末まで続いたことがわかる。

#### （五）鎌倉高德院の常念仏

神奈川県鎌倉市長谷の高德院の再興に合わせ常念仏が開白したという話が『相模国鎌倉大佛縁起』（巻下）<sup>7</sup>に載る。先に増上寺大方丈御仏殿において祐天が開白し、撞木を当時光明寺住の詮察に授与した。その後、正徳二年（一七一）三月十五日に鎌倉において入仏供養を執行し、祐天開白の念仏を高徳院本堂に移した。今、『同書』によって事の起こりを概説すると次のようである。

元禄十六年の大地震で大仏の石座が崩れ大仏もすでに危うくなった。祐天はそれを嘆き、幾ばくかの喜捨をして応急修理を施したが、僧房建立の宿願を成就するにはいたらなかった。その話を聞いた浅草在住で祐天の信者野嶋泰祐の妻浄泉院が泰祐に、祐天に代わり大仏復興の不断念仏道

場の建立を勧めた。泰祐は祐天と図り、祐天は光明寺の詮察に相談し、大佛の寺務を執っていた長谷寺から寺務を光明寺へ移し環境を整えた。ついに野嶋氏により寺領が整えられ、常念仏の道場が建立され、祐天が関係者を増上寺に集めて、常念仏開白導師となったという。

#### （六）佐伯潮谷寺の常念仏

大分県佐伯市潮谷寺の常念仏のきっかけは当地の六代藩主毛利高慶の正室琨子（源智院）が正徳四年九月二十九日に逝去したことであった。祐天は正徳四年六月に増上寺を隠居し麻布一本松に住居していたが、正徳五年二月二十七日の増上寺から潮谷寺に当てた書状に「顕誉大僧正が常念仏の開白を成されたので、永代断つことなく勤めること」を申し付けている。

『佐伯藩史料温故知新録』<sup>9</sup>に、「源智院は、祐天に帰依しており、念仏を怠りなく信心していた。高慶へ仰せ置きの際義があり、高慶がその菩提のために潮谷寺に庵を建立し常念仏相続するよう命じた」とある。その常念仏堂は源智院の法名から浄修堂と命名され、祐天がその扁額を揮毫している。

祐天が潮谷寺の常念仏を開白したのは、正徳五年二月二

十五日と現存する祐天の位牌に刻まれている。その時に三十五石が寄進された<sup>⑩</sup>。実際に潮谷寺においての常念仏は三月十日開白と定められた<sup>⑪</sup>。

#### (七) 博多善導寺の常念仏

福岡県福岡市博多区善導寺の常念仏は、正徳五年十月十五日に祐天によって開白された<sup>⑫</sup>。

その前年、福岡藩主黒田宣政とその正室瑞嶺院<sup>⑬</sup>および嫡子継高の三人が連名で寺社奉行に対し、国許での常念仏建立適地の詮議を命じた。翌年七月十六日に正式に善導寺での執行が命じられ、十月十五日、祐天によって常念仏が開白された。翌年二月二十二日に祐天の名号・浄業仏殿の棟札それに伏鉦が善導寺に届けられたのを受け、善導寺本堂で常念仏が始められたのは、閏二月四日のことであった。

この常念仏のために、正徳五年分として米七十俵、翌年から百四十俵が常念仏料として届けられることになった。この常念仏料は少しずつ加増され、享保五年(二七二〇)から百八十俵、享保十三年から二百俵となったが、享保十七年から半減した。しかし、宝暦三年(一七五三)に継高により寺領百石が与えられ、長く相続した。

#### (八) 米沢阿弥陀寺の常念仏

山形県米沢市窪田の阿弥陀寺(現在は廃寺)で享保二年(二七一七)正月二十五日に祐天開白の常念仏が始められた<sup>⑭</sup>。阿弥陀寺の跡地に祐天名号の彫られた一万五千日回向塔があり、また三万日回向および三万二千日回向の地藏菩薩石像が建立され現存する。

この常念仏の施主は、米沢藩四代藩主上杉綱憲側室清寿院と宝寿院の二人であった<sup>⑮</sup>。この阿弥陀寺は元禄六年に常念仏の道場として建立されたが、正徳二年の失火により一部焼失してしまった。その再建費用捻出のため翌年に江戸回向院において宝物を開帳し、このとき祐天の名号がこの宝物開帳に合わせて配られた<sup>⑯</sup>。祐天が開帳に関わったのは、米沢出身の祐天の弟子香残<sup>⑰</sup>というものが取り持った可能性が高い。香残は上杉家と親交があり<sup>⑱</sup>、常念仏も香残を介して祐天に依頼されたものと考えられる。

この常念仏の目的は、綱憲の実父である吉良上野介義央とその嫡子義周(綱憲と清寿院の実子)、および吉良の関係者と思われる計五人の供養であった。そのために御蔵米十俵を永代に寄付している<sup>⑲</sup>。

#### (九) 當麻念佛院の常念仏

當麻寺の浄土宗子院である念佛院に、享保三年二月十

八日に不断念仏が開白したと彫られた供養塔が建つ。上田藩主松平忠周夫妻歡喜院と光寿院のための供養塔である。この不断念仏を祐天が開白した。歡喜院（忠周）の没年は享保十三年であり、常念仏は光寿院（忠周継室・享保二年九月十八日逝去）の没後始められた。資料<sup>20</sup>によると、忠周は代々金戒光明寺の檀越で、この念佛院の中興であり、光寿院は日課六万遍の篤信者であった。関東諸檀林等へ天下泰平親屬二世両益のため永代資糧を納め、加えて中将姫を慕ってこの念佛院での不断念仏を企てたという。光寿院は常に祐天を信仰し血脈を授かっており、その縁により祐天が開白導師となった。

### （十）目黒祐天寺の常念仏

祐天の伝記<sup>21</sup>によると、祐天臨終の際に次のように遺言したとある。

七月十五日、晨朝勤行の後、机によりて名号十余枚を書写して、筆を投じ十念を唱えてのたまわく、我滅後一字を建立し、不断念仏を執行して、天下安全の祈願、法界群生に回施せよと云云、夫より自ら鉦子を鳴らし、發願開白を唱えたもう

これを聞いた祐天随従の弟子祐海は念仏道場建立に奔走

した。ついに『目黒祐天寺定書』という増上寺役者から祐海に当てた書状が享保四年十月十五日に発せられた<sup>22</sup>。その最初に、祐天寺は不断念仏三昧の道場と位置づけられた。

これを受けて祐海は『明頭山永代式條』<sup>23</sup>の中に、「本堂に於いて常念仏並びに六時の勤行永く退転すべからず」と定め、勤行式<sup>24</sup>も定めている。

### 三 祐天と常念仏についての考察

祐天と常念仏の関わりを大別すると、祐天が檀林主になる前と後に区分することができる。

祐天の生活は当初、名号を書写し、それを請う者に与えるという庶民との関わりが中心であった。その中には大名家の藩中の者や家臣も多く存在した。そして資料に出る初期の常念仏との関わりは、祐天の故郷に近く、磐城平藩と親戚筋の棚倉藩内藤家家臣の信仰があった。この時の常念仏の興行が祐天に影響した可能性が大きい。その翌年に実家の菩提寺に喚鐘等を寄進した祐天は、菩提寺復興と両親の菩提のために常念仏執行を思い立った。それは領主に仏資糧を預託するという永代相続のために考えられた方策で

あった。祐天のその企ては成功し、最勝院の常念仏は廃藩後まで相続することになった。

商人の中にも菩提寺興隆と先祖菩提のために常念仏の興立を願う者が出た。もちろん、祐天への信仰心の表れではあるが、多額の寄進とともに祐天に開白導師を頼むことで菩提寺での常念仏を確実に開始させ、さらに退転なきものにしようとした思いが感じられる。

このように祐天は檀林主になる以前、元禄年間の十年の間に、念仏の興隆、寺院の復興のための手段として、常念仏が大きな力になることを実感していたと考えられる。それはその後生涯にわたって不断念仏にこだわり臨終後の一宇建立を遺言することになったことから理解されるところである。

祐天が檀林主になった元禄十二年以降はその様相に変化が見られる。祐天の名前に加え桂昌院という後ろ盾ができたことで、正授院では常念仏で天下泰平を祈り、將軍代々の尊牌に回向するという役割が課せられた。しかしそれがまた常念仏を幕末まで続ける力となったことは疑いがない。桂昌院逝去の後も祐天信仰は大奥や大名家に広がり、それが国許や有縁の寺院での常念仏開白へと広がっていった。

佐伯藩、福岡藩では藩主の命によるものではあるが、そこでは財政基盤がある程度確保され、寺院においても念仏興隆という本来の役割を果たすことができた。上田藩は藩主の継室の信仰心により中将姫を慕う心が常念仏につながった。回向の対象の明確さと財政的支援の継続性が確保されたところは長く相続することができたと考えられる。

米沢藩領内で行われた常念仏は、当時公に弔うことがはばかられたと思われる吉良上野介義央らの増進菩提のためのものであった。米沢藩領内とはいえ、吉良家のための念仏が三万日以上も相続したことは祐天信仰と無縁ではないと考える。

以上のように、祐天が生涯にわたって、不断念仏すなわち常念仏の興立にこだわってきた姿を明らかにすることができたと思う。

一方で、ここでは報告しないが小さな力を集めた念仏講による常念仏も行われてきた。あちらこちらに立つ常念仏供養塔がその証拠である。その中に、祐天名号を本尊として、節目の記念塔に祐天名号を刻んだりした信仰があった。<sup>25</sup>そこには祐天名号の信者あるいは常念仏の願主となった出家達の思いが表れている。ここに祐天名号信仰と常念



仏が結び付き、その地域での念仏興隆の牽引力となったと  
考えられる。多くは、祐天在世中から没後数十年であるが、  
まれに祐天名号信仰の相続の中で江戸時代後期以降に常念  
仏が興立されたことも確認している<sup>(26)</sup>。

すなわち、祐天の關係した常念仏は、大名等の命による  
ものがある一方、元は民衆、商人たちの自発的な思いで始  
まったものがあるという両面性で捉えられることの証拠と  
なる。

#### 四 おわりに

縁山主となった祐天の事績のうち、常念仏に関わった記  
録だけを抜き出してまとめた。祐天が自らの意志で常念仏  
を始めたのは生涯に二度あったと考えられる。それは実家  
の菩提寺の復興のため、すなわち両親先祖菩提のためと自  
身の臨終のときである。

また自身がなしえなかった鎌倉大仏復興について一人の  
施主を得たことで、大仏の前での不断念仏という大義にお  
いて多くの関係者の力を結集し、短期間で復興を成し遂げ  
ていった。常念仏にはそれだけの力を集めることができる

ことを証明したと言えるだろう。

また多くの大名家との關係を持ち、国許や有縁の寺院で  
の常念仏を広めた。そこにはある程度の経済的な裏付けが  
あり、それを満たしたところは永く相続されている。

それだけでなく本稿には含まれないが、それぞれの地域  
において念仏講を組織し念仏を相続してきた人たちの中に、  
祐天名号を本尊として、あるいはその名号を記念塔に刻ん  
だ人たちがいたことは、祐天信仰が当初から一般庶民に広  
がり、徳川家、大名家へと伝播していったことを物語るも  
のである。

本報告は祐天寺研究室の实地踏査等の研究成果によって  
まとめられていることを付記する。

注

(1) 『祐天寺史資料集』(四上、一二二頁)

(2) 最勝院に現存する元禄六年祐天寄進の喚鐘や祐海述  
「愚蒙安心章」の奥書(『祐天寺史資料集』四上、二九  
六頁)からその出家が元禄六年と考えられるため、祐  
天がいわきから江戸へ連れ帰った可能性があることか  
ら推測。

- (3) 大須賀昆軒『雑纂磐城誌料』(静嘉堂文庫所蔵)
- (4) 「僧祐天」『磐城志料』(明治四十四年)
- (5) 西方寺蔵
- (6) 正授院蔵。覚えには「於江戸小石川伝通院現住顕譽祐天大僧正被致開闢元禄拾五年二月廿五日」とあるが、元禄拾五年が正しければ、飯沼弘経寺に於いて開白したことになる。
- (7) 『祐天寺史資料集』(四上、四〇頁)
- (8) 「潮谷寺史料」『佐伯史談』(二〇九、四〇頁)
- (9) 『佐伯藩史料温故知新録』(八、一五六頁)
- (10) 増村隆也訳『鶴藩畧史』(昭和二十三年、二九頁)
- (11) 『佐伯藩史料温故知新録』(八、一六一頁)
- (12) 九州歴史資料館『筑前博多善導寺目録』(昭和五十五年)
- (13) 『福岡県史』近世研究編福岡藩(三、二三九頁)の森山みどり氏の論説に宣政夫人が祐天に帰依していたとある。
- (14) 西蓮寺に阿弥陀寺常念仏開白の年号の彫られた伏鉦が現存。
- (15) 伊藤龍豊「金光山阿弥陀寺について」『置賜文化』(八七、一頁)
- (16) 「祐天大僧正利益記」『祐天寺史資料集』(三、二二〇頁)
- (17) 『同書』(三、二一九頁)
- (18) 事後ではあるが、「祐天寺秘書之内拔書」『祐天寺史資料集』(三、二八一〜二頁)に清寿院と宝寿院が祐天の臨終に奇瑞を見た話を香残が聞書している。
- (19) 「阿弥陀寺書上」『先祖書』(米沢市上杉博物館蔵)
- (20) 石川達也「祐天と光寿院」十八檀林に残された位牌をめぐって〜『大正大学総合佛教研究所年報』(三十四、平成二十四年)
- (21) 「開山畧事跡」『祐天寺史資料集』(一、四七頁)
- (22) 「目黒祐天寺定書」『同書』(四上、七六頁)
- (23) 「明顕山祐天寺永代式條」『同書』(四上、四〇三頁)
- (24) 「明顕山六時勤行定規」『同書』(四上、三八四頁)
- (25) 元禄四年建立群馬県富岡市七日市金剛院の千日総回向祐天名号石塔、元禄十三年建立静岡県島田市向島大善寺の一万日回向祐天名号石塔、享保十六年建立栃木県大田原市黒羽常念寺の一万日回向祐天名号石塔などを確認している。

(26) 弘化2年(一八四五) 建立いわき市平九品寺の別時  
念仏二万五千日回向祐天名号石塔、明治十一年(一八  
七八) 頃建立東京都八王子市極楽寺の齒吹如来常念仏  
供養祐天名号石塔などがある

## 編集後記

▽『佛教論叢』五十七号を、お届けします。本号は平成二十四年度浄土宗総合学術大会の研究紀要として刊行されたものです。

▽今大会は京都華頂大学を会場に開催されました。開催につきましては関係各位に絶大なご尽力を賜りました。ここに深く深く御礼申し上げます。

▽ご参加いただきました諸大徳にも深くお礼申し上げます。今後とも総合学術大会・本誌を通して一宗の興隆に寄与せんことを祈念いたします。(SU記)

佛 教 論 叢 第57号 〈非売品〉

平成25年3月25日 印 刷

平成25年3月25日 発 行

宗 土 浄  
宗 土 浄  
編 集 行 行  
京都府東山区林下町・浄土宗宗務庁内

印刷 (株)共立社印刷所